

平成23年度

相模原市職員（任期付）採用選考案内

〈受付終了〉

相模原市

第1次選考

書類審査

受付期間

平成23年8月1日（月）～9月30日（金）[当日消印有効]

（必ず郵送によりお申込ください。）

◆選考区分、任期、募集人員及び応募資格

選考区分	募集人数（任期）	応募資格
シティセールス推進担当（係員級）	1名 （平成26年3月末日まで）	広告代理店、PR・放送関係、イベント企画・マーケティング会社等の企画宣伝部門での実務経験が平成15年度以降5年以上ある人

*任期について、勤務成績が良好と認められる場合に限り、平成26年4月1日から起算して2年間の任期延長が認められます。

ただし、地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

☆シティセールスについて

相模原市にある観光資源や文化、都市基盤など様々な魅力について、発見、創出、育成、発信を行うことによ

☆シティセールス推進担当の主な職務

- ・マスメディア等の広報媒体と連携した戦略性の高いプロモーション事業の実施
- ・相模原市シティセールス推進協議会等と連携した即効性の高いプロモーション事業の実施

◆選考の内容、選考日、場所及び合格発表

選考	内容	選考日・場所	合格発表
第1次選考	書類審査	平成23年10月上旬(予定)	10月中旬を予定 (合否に関わらず 結果を郵送しま す。)
第2次選考	個別面接	平成23年10月下旬(予定) 相模原市役所 * 第1次選考の合格者に対し、時 間・ 場所を別途通知します。	11月上旬を予定 (合否に関わらず 結果を郵送しま す。)

※なお、第2次選考会場への車(バイク含む)の乗り入れは出来ません。

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載され相模原市の任期付職員として採用されます。
上記名簿からの採用は、原則として平成23年12月1日以降です。

◆給与等について

- ◎ 相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

◆勤務時間

- ◎ 勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。
◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
◎ 年次有給休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

◆応募手続等

申込先 (問合せ先)	相模原市 総務局 総務部 職員課 〒 252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 TEL 042(769)8213 (直通)
申込方法 (郵送のみ)	選考申込書(パソコン作成可)に必要事項を記入し、職務経歴・実績書(パソコン作成可)を添付のうえ、郵送によりお申ください。 角形2号(申込用紙が折らずに入る大きさ)の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分(いずれか1つのみ)を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 <u>なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</u>
第2次選考の通知	申込み受付け後に第1次選考を行い、その合格者に対し第2次選考の通知を送付します。

- ◎ この選考についての問い合わせは、上記をお願いします。
◎ 市職員(任期付)採用選考案内については、市ホームページにも掲載してあります。
(アドレス: <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>)
トップページ > 市政情報 > 職員採用案内

*この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。